

令和 2 年第 3 回臨時会

# 長柄町議会会議録

令和 2 年 5 月 8 日 開会

令和 2 年 5 月 8 日 閉会

長柄町議会

## 令和2年長柄町議会第3回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月8日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○閉議及び閉会の宣告	19
○署名議員	21

令和2年長柄町議会第3回臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月1日

長柄町長 清 田 勝 利

1 期 日 令和2年5月8日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	高 橋 智恵子 君	2 番	岡 部 弘 安 君
3 番	柴 田 孝 君	4 番	川 嶋 朗 敬 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	月 岡 清 孝 君	10 番	古 坂 勇 人 君
11 番	山 崎 悦 功 君	12 番	星 野 一 成 君

不応招議員（なし）

## 令和2年長柄町議会第3回臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

令和2年5月8日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和2年度長柄町一般会計補正予算(第2号))
- 日程第 6 議案第1号 長柄町一般会計補正予算(第3号)について
- 

### 出席議員(11名)

- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 高橋 智恵子 君 | 2番  | 岡部 弘安 君 |
| 4番  | 川嶋 朗敬 君  | 5番  | 鶴岡 喜豊 君 |
| 6番  | 池沢 俊雄 君  | 7番  | 三枝 新一 君 |
| 8番  | 本吉 敏子 君  | 9番  | 月岡 清孝 君 |
| 10番 | 古坂 勇人 君  | 11番 | 山崎 悦功 君 |
| 12番 | 星野 一成 君  |     |         |

### 欠席議員(1名)

- 3番 柴田 孝 君
- 

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |         |  |         |
|--------|---------|--|---------|
| 町 長    | 清田 勝利 君 | 副町長  | 田中 武典 君 |
| 総務課長   | 蒔田 功 君  | 企画財政課長                                     | 白井 浩 君  |
| 税務住民課長 | 森田 孝一 君 | 健康福祉課長<br>兼地域包括支<br>援センター長<br>兼福祉<br>センター長 | 若菜 聖史 君 |

産業振興課長 石井正信君 教育長 石川和之君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大塚真由美 議会書記 長 畠保憲

議会書記 林直人

---

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（星野一成君） おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

傍聴の皆様方には、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。柴田議員から、通院のため欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和2年長柄町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。

4番 川 嶋 朗 敬 議員

5番 鶴 岡 喜 豊 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（星野一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

次に、町長及び教育長から、新型コロナウイルス感染予防対策について報告したい旨の申出がありましたので、これを許します。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、新型コロナウイルス感染拡大防止策についてご報告いたします。

先月22日の臨時会の際、ご報告させていただいたところではありますが、国の緊急事態宣言が、今月6日から今月末に延長されたところでもあります。

町といたしましても、継続して、不要不急の外出の自粛、3つの密の回避及びせきエチケット、手洗いの励行について、ホームページ及び防災行政無線を通じてお願いをしているところでもあります。

併せて、コロナに付け込んだ詐欺について、注意喚起も行っているところでもあります。

支援につきましては、この後、提案、報告させていただきます。

また教育関係につきましては、教育長から報告させますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、議会の皆様のご意見をいただきながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に当たってまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（星野一成君） 石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 議員の皆様にご報告申し上げます。

コロナウイルス蔓延に係る状況は、先行き不透明で、5月末まで休校が延長となりました。

現段階では、再開は6月1日、延期となっていました小学校の入学式は、6月2日に予定しております。しかし、状況は流動的で、町としては政府等から新たな指針等が出された場合は、それに準ずる方向で考えております。

各学校では、家庭訪問、電話連絡、メール配信等を繰り返し、児童・生徒及び保護者とコミュニケーションを図ることに努めております。また、教科書に沿った書き込み式のプリント等が課題として配付され、児童・生徒は各家庭で取り組んでいます。さらに、国や県から示された家庭で活用できるオンライン学習教材等を紹介し、児童・生徒の学習を支援する情報の提供に努めています。

不安感を抱く児童・生徒については、学校内に相談部署を設けて、相談に応じる体制を整えております。

再開に向けて、ウオーミングアップとなるよう、中学校では、学年別・クラス別の分散登校を来る11日から開始し、小学校においても同様の分散登校を検討しております。小中ともに、再開後の最初の1週間は3時間授業とし、午前中で下校させる予定です。

今後、何より、子供たちの心のケア、授業補充、さらには学校行事の再構築、健康状態把握など、様々な懸案が存在しますが、役場、教育委員会、学校現場等で協議し、子供たちにとって有効な施策を整えていきたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、今後も町全体の教育活動にご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 承認第1号 長柄町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会

の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、長柄町税条例について、一部を改正する条例を制定し、同日付で専決処分をしたものであります。

主な改正点は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置についてであります。

詳細につきましては、税務住民課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

森田税務住民課長。

○税務住民課長（森田孝一君） それでは最初に、4月の第2回臨時会におきまして、答弁が保留のままになっておりました特別土地保有税の保有分、取得分があるのかについてのご質問ですが、平成15年度税制改正によりまして課税の停止となったことから、現在では課税をしておりません。1万平方メートル以上の保有者については、1件該当者がおり、新たに取得された方はおりません。今後答弁の不足がないよう努めてまいります。

それでは補足説明のほうをさせていただきます。

承認第1号の長柄町税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、附属資料1の新旧対照表に基づき、主な改正点についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、第1条、第2条による改正となります。

第1条の改正です。1枚めくっていただきまして、裏面をお願いいたします。

第15条の2の改正は、軽自動車を取得した場合、軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とするものです。

第24条は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続等で、令和2年2月から納期限までの一定期間において、収入が減少した場合について徴収を猶予するための整備です。

次のページをお願いいたします。第2条による改正です。

下段になります第25条は、所得割の納税義務者が一定の入場料金等払戻請求権の放棄のうち住民の福祉の増進に寄与するものとして、条例で定めるものを一定の期間内にした場合、放棄した日の属する年中に、その放棄した部分の入場料金等払戻請求権の価格に相当する金

額を寄附金支出したものとみなし、個人住民税の寄附金税額控除の対象とするものです。

めくっていただきまして、裏面をお願いいたします。

第26条は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた住宅ローン控除の適用要件を弾力化する措置が講じられたことから、住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除し切れなかった額を、控除限度額の範囲内で、個人住民税からの控除を令和16年度分まで延長するものです。

これらが主な改正内容でございますが、このほかに法律改正による改正と、条ずれによる改正等がございます。

なお、第1条の改正については、公布の日から、第2条の改正については、令和3年1月1日からの施行になります。

以上で補足説明といたします。ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長柄町税条例の一部を改正する条例の制定について）を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### ◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和

2年度長柄町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 承認第2号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告申し上げます。

本補正予算は、一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ6億8,457万円を追加し、補正後の予算総額を50億4,263万5,000円としたものであります。

内容は、令和2年4月20日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、特別定額給付金事業が実施される運びとなったことから、当該事業に係る経費を予算計上したものであります。

その経費は、速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、5月1日付で専決処分をいたしました。

以上で報告を終わりますが、詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは承認第2号 長柄町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、本補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人当たり10万円が給付される特別定額給付金事業に係る経費の計上でございまして、実施に要する経費は全額国庫負担となっております。

それでは、歳出の内容からご説明申し上げます。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、当該事業に係る人件費の財源変更によるものでございます。

12目特別定額給付金給付事業費、01特別定額給付金給付事業6億8,457万円の増の内容は、10節需用費としてコピー用紙、封筒などの費用25万6,000円の増、11節役務費は郵送料及び口座振込手数料といたしまして、89万4,000円の増、12節委託料として申請書作成等の事務委託業務150万円の増、13節使用料及び賃借料は、コピー機の借り上げ料といたしまして12万円の増、18節負担金補助及び交付金として特別定額給付金の6億8,180万円を計上しております。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして歳入をお願いいたします。

ページ戻りまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

17款2項1目総務費県補助金6億8,710万円の増は、特別定額給付金給付事業補助金といたしまして、事業費分6億8,180万円、事務費分530万円の歳入となっております。

次に、20款1項1目財政調整基金繰入金253万円の減は、財源調整によるものでございます。

以上、一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることにつきましての補足説明といたします。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） 1点だけ教えていただけますか。

世帯数というか総人口ですね、町民の、掛ける10万円だと思えますけれども、これは6億8,457万円というのは、いつ現在の時点の計算になっているのか、そこだけお聞きしたいと思えます。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えいたします。

4月1日の住基の人口で算出しております。実際には基準日は4月27日でございますので、若干これよりも減るかと思えますけれども、余裕を見た中で、4月1日の住基人口6,818人で算定をしたところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。確かに4月27日が基準日ですので、4月1日であると当然減額が起きた場合もありますので、その確認をさせていただきました。と、同時に、4月28日以降の方にも支給されると、これはアンケート調査が受けるか受けないかという項目になっていますから、その世帯によって違ってくると思えますけれども、その辺は十分に理解した上で、申請のほう取り扱っていただきたいなというように思っています。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢です。

ちょっと質問させていただきますけれども、まず、この担当課は総務課でよろしいんですかね、これは。それでお聞きしたいんですけれども、専決処分として今補正を5月1日付で行っておりますけれども、本日が臨時議会という形で、補正予算の3号が提案されますけれども、この間1週間でございますけれども、1人当たり10万円というのは国の政策で今回あるんですけれども、町民の方には一刻も早く頂きたいというのがあると思うんですよね。それで専決処分をしてあると思うんですけれども、この1週間、歳出関係についてはどの程度の進みがあったのか、ご説明いただければというふうに思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えいたします。

まずスケジュールといたしましては、この週末、土日で申請書を印刷して、来週の15日に郵送を開始、受付を18日から、初回の振込を29日というところで設定してございまして、その発送するための封筒の印刷と、現にあります税務課の封筒なども活用しますので、それらに給付金のゴム印を押す作業とか、そういった発送の準備をして、それらに係る経費でございます。それらについて支出したところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） ありがとうございます。この給付金は、住民の方はもう、一日でも早く受け取りたいという思いだと思いますので、ぜひとも一日も早く住民の皆さんに行き渡るように、努力のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度長柄町一般会計補正予算

(第2号) ) を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第6、議案第1号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている、町内の子育て世帯並びに中小企業等に対し、給付金を支給するもので、歳入歳出予算に2,355万円を増額し、補正後の予算総額を50億6,618万5,000円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、議案第1号 長柄町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、歳出の内容からご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

初めに、3款2項2目児童措置費、02子育て世帯への臨時特別給付金給付事業639万8,000円の増は、新型コロナウイルス感染症に係る国の補助事業として、児童手当を受給している世帯に対しまして、対象児童1人につき1万円の給付金を支給するものでございます。

事業費の内訳は、11節役務費といたしまして、口座振込手数料23万1,000円の増、12節委託料として、申請書作成等の事務委託業務41万7,000円の増、18節負担金補助及び交付金は、

子育て世帯への臨時特別給付金として575万円を計上しております。

その下、03長柄町子育て世帯応援給付金給付事業706万4,000円の増は、国の補助に加えて町独自の補助を行うもので、対象を高校生までに拡大して1人につき1万円を支給するものです。

11節の役務費26万4,000円は口座振込手数料、18節負担金補助及び交付金680万円は、長柄町子育て世帯応援給付金となっております。

次に、6款1項2目商工業振興費、04商工業補助事業1,008万8,000円の増は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業等への支援といたしまして、一月の売上げが前年同月比で50%以上減少している町内事業者に対しまして、県の実施している補助事業に町独自の補助として10万円を上乗せし、支給を行うものでございます。

11節の役務費8万8,000円は口座振込手数料、18節負担金補助及び交付金1,000万円は、長柄町企業等応援給付金となっております。

以上が歳出の説明でした。

続きまして歳入をお願いいたします。

ページ戻りまして、8ページ、9ページをお開きください。

16款2項1目民生費国庫補助金639万8,000円の増は、子育て世帯への臨時特別給付金として事業費分575万円、事務費分64万8,000円の歳入となっております。

次に、20款1項1目財政調整基金繰入金1,715万2,000円の増は、今回の補正に係る歳入の不足分として財源充当するものでございます。

以上、補足説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） すみません、たびたび。ちょっと教えてほしいんですけども、この、子育て世帯への臨時特別給付事業、これは、福祉のほうかな。平成27年現在の母子家庭40世帯、父子世帯6世帯、現在は令和2年になりまして、50世帯は超えているかと思うんですけども、この母子家庭、父子家庭の方々と、この一般の方々のこの1万円という金額の考え方なんですけれども、これは父子、母子とも、また別枠として考えているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 私のほうから、今回の国の臨時交付金の関係ですと健康福祉のほうなんですけれども、今後の方向性というところでご答弁させていただきたいと思えます。

議員のおっしゃっているひとり親世帯の関係につきましては、近隣市などで実施がする旨が報道されているのは私どもも承知しております。現在様々な支援の中の一つとして位置付けておまして、現段階では今後検討していくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。検討していただけることは大変うれしいことでありまして、確かにうちも2人いますから、2名とになるんですが、また父子家庭、母子家庭になりますと、様々な影響が違ってまいりますので、ぜひ町長さん、その辺は検討していただけると、町民は何て言うか、ありがたいと言いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑ありませんか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 池沢です。企業等の応援給付金1,000万円の予算化するんですけども、この1,000万円の根拠を教えてください。10万円というのは分かってますけれども、単純にやると100社ということになるんですけども、その100社の根拠ですね。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

うちのほうでつかんでおります、法人、個人事業主、法人が213、個人事業主263、合計いたしますと476事業者でございます。この条件といたしまして、売上高が任意の前年同月と比較して50%以上減少した事業主ということになっております。なかなか50%減収する企業というのはつかみづらいというところがございますので、あくまでも腰だめの数字ということでご理解いただきたいと思えます。

実施に当たりまして、もし100社以上出てくれば、それはそのときにまた補正で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それでは、1,000万円というのは今のところの想定だということでしょうか。そうすると足らなくなった場合は補正予算で対応したいということですので、ぜひそのようにお考えいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） それでは1点だけ、確認したいんですが、まずは、子供の世帯給付金という形で680万円予算あるんですが、これは年齢がゼロ歳から高校3年生と、年齢の範疇が、現在の、去年に始まる高校3年生、というのは今現在高校3年生がいる家庭までなのか、あるいは前年度3月まで3年生であったものも含まれるのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

現在高校生、基準日を5月1日に設定させていただきましたので、現在高校生という認識でおります。

よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（星野一成君） ほかに質疑ありませんか。

11番、山崎悦功議員。

○11番（山崎悦功君） 先ほどの池沢議員さんの質問にちょっと補足で聞きたいんですけども、前年度50%割るといふ、この証明といふか、それはどういうふうに行っていくのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

法人につきましては、決算書を、前年度ですね。それから青色申告、それから白申告等ございます。今年度のものにつきましては、帳簿等で確認いたしますけれども、基本的に県の中小企業再建支援金交付要綱に基づいて、県に申請いたします。県に申請しましたものに対して、その認定書、申請書の写しと認定書の写しと、それがあればうちのほうは支給で

きるというふうに考えておりますので、そのような形で実施していきたいと考えております。

○議長（星野一成君） 11番、山崎悦功議員。

○11番（山崎悦功君） ありがとうございます。

それではどちらにしろ、県のほうにまず一旦、申請書を出して、県のほうの許可を受けた場合に、町がそれに補足して10万円を補足するという形でございますね。

あとは会社関係というところで、今10万円の補助金ということですがけれども、農家あたりで専業でやられている、市場や何かに出してやってるような、そういう所に関しては対象外ということによろしいでしょうか。会社組織ではないということ。

○議長（星野一成君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） この件につきましては、中小企業ということで県の企業が対象となっております、個人事業主、農家につきましては対象外と取りあえずなっておりますけれども、その辺につきましても今後検討の余地があるというふうに考えております。

今のところ、対象月が1月から7月でございます、この間に当てはまるような農家につきましては、ごく限られてくるものと考えております。その中で、その限られた中の農家で、なおかつ50%の減収があるということになりますと、また非常に限られるということで、そういう対象があるかどうかも含めて、今後検討課題かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 11番、山崎悦功議員。

○11番（山崎悦功君） どうもありがとうございます。

では一応、そういうところにも目をかけていってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） 今の山崎議員の質問に対して、ちょっと補足なんですけれども、この476件の中小企業とか法人に対しての、広報というのはどのような手段で行われるんでしょうか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 長柄町の広報、それからホームページ、それから商工会を通じたご案内というような形になろうかと思っております。

今のところ、うちのほうも商工会等を通じて、こういう事業がありますよということでは事前に周知はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） すみません。子育て世帯への臨時特別給付金575万円、長柄町の子育て世帯応援給付金680万円、長柄町は1人1万円という見込みで単純に掛け算できていいんですけれども、この680万円と575万円と数字が違うんですけれども、国・県の補助金の分につきましては、1人1万というぴったりした数字ではなくて、第1子、第2子、第3子等で金額が違うんでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域包括支援センター長兼福祉センター長（若菜聖史君） お答えいたします。

まず歳出のほうでございますけれども、子育て世帯への臨時特別給付金という制度につきましては、児童手当を受給している方に対して支給されるものでございます。概ね今回の制度でございますと、新しく高校1年生になった方までが対象でございます。一方、町の子育て世帯応援給付金につきましては、高校3年生までを見込んでございますので、人数はそこで開きがございます。

それから歳入につきましては、この子育て世帯臨時特別給付金につきましては、国費で賄う事業でございますけれども、別段の町子育て世帯応援給付金につきましては単独事業でございますので、歳入はございません。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 金額が違うんじゃなくて、高校1年までと高校3年までということで、2年、3年生分の人数が違うということで、よくわかりました。ありがとうございます。

○議長（星野一成君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 令和2年度長柄町一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で、本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年長柄町議会第3回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時41分